

会議の名称	議会運営委員会 協 議 会	開催月日・令和6年12月26日 開会時間・午前・午後09時31分 閉会時間・午前・午後09時43分
出席者	藤川 貴雄 豊島 保夫 安井 智子 栗津 明 南谷 清司 後藤 徹	
欠席者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍聴者	花村 隆議員	
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・追加議案について ・議事運営について 	

【開会＝午前 9 時 31 分】

藤川委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。本日の委員会に傍聴の申し出があります。委員長においてこれを許可したいと思えます。

本日の審議事項はお手元に配付したとおり追加議案についてであります。まず、局長より連絡事項について説明願います。

議会事務局長

本日は最終日でございます。本日の会議は 9 時 50 分終了目標でご協力をお願いします。

藤川委員長

次に追加議案について、執行部から説明願います。副市長、お願いします。

副市長

今定例会において追加議案のご審議をお願いすることとなりましたので、よろしく願います。

付議する案件の内訳は専決処分の報告 1 件、条例の一部改正 1 件、令和 6 年度補正予算 5 件の以上 7 件です。それでは順次説明します。

追加議案書の 3 ページをお願いします。「報第 12 号 専決処分の報告について」です。

令和 6 年 10 月に戸籍全部事項証明書の誤交付が発生し、相手方へ損害を与えました。これに対する損害賠償額を専決処分により定めましたので、報告するものです。損害賠償額は 52 万 3,555 円で、相手方は羽島市外在住の個人です。誤交付の内容は、相手方が証明書を交付する際にマスクング処理をすべき支援措置対象者であったにもかかわらず、未処理のまま支援措置対象者の住所探索が制限されている人に交付したものです。また、損害賠償額の内容は主に相手方の引っ越し費用となります。

次に 4 ページをお願いします。「議第 71 号 羽島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」です。

国家公務員の一般職の職員の給与に係る令和 6 年 8 月人事院勧告を踏まえ、条例の一部を改正するものです。主な改正内容をご説明します。議案要綱の 3 ページをお開きください。

まず、「第 1 羽島市職員の給与に関する条例の一部改正」についてです。「2 期末手当の改定」及び「3 勤勉手当の改定」については、ボーナスの改定で、一般職員等の令和 6 年 12 月期の支給割合をそれぞれ 0.05 月分、合わせて年

0.10月分を引き上げるものです。

また、「4 給料表の改定」については、初任給を始め若年層に特に重点を置きつつ、給料表のすべての号給について引き上げを行うものです。

その他、「第2」において、常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を年0.10月分引き上げるとともに、「第4」において、一般職の職員の期末手当の改定に伴い、会計年度任用職員の期末手当の準用における、読み替えを行う支給率の改正を行うものです。

なお、常勤の特別職職員の期末手当が引き上げとなった場合には、同様に市議会議員の期末手当についても年0.10月分引き上げられることとなります。この条例は公布の日から施行し令和6年4月1日から適用するものです。

次に28ページをお願いします。「議第72号 令和6年度羽島市一般会計補正予算（第9号）」についてです。

歳入歳出予算に1億928万4,000円を追加し、総額を286億3,360万4,000円とするものです。補正内容は、給与改正に伴う職員人件費及び会計年度任用職員報酬等の増額です。財源としては基金繰入金を充てるものです。

次に61ページをお願いします。「議第73号 令和6年度羽島市介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてです。

歳入歳出予算に32万4,000円を追加し、総額を63億4,030万1,000円とするものです。補正内容は市・郡二町介護認定審査会事業特別会計負担金です。財源としては、繰入金を充てるものです。

次に66ページをお願いします。「議第74号 令和6年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）」についてです。

歳入歳出予算に57万7,000円を追加し、総額を2,580万8,000円とするものです。補正内容は給与改正に伴う職員人件費の増額です。財源としては分担金を充てるものです。

次に73ページをお願いします。「議第75号 令和6年度羽島市病院事業会計補正予算（第2号）」についてです。

収益的支出に1億7,267万9,000円を追加するものです。補正内容は給与改正に伴う給料及び手当等の増です。

次に85ページをお願いします。「議第76号 令和6年度羽島市下水道事業会計補正予算（第1号）」についてです。

収益的支出に665万円を追加するものです。補正内容は給与改正に伴う給料及び手当等の増です。

以上、今定例会においてご審議をお願いする追加議案に

藤川委員長	<p>ついて、その概略を説明しました。よろしくお願ひします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(質問なし)</p>
藤川委員長	<p>執行部は退出頂いて結構です。</p> <p>(執行部退席)</p>
藤川委員長	<p>先ほど副市長から説明のありました追加議案の取り扱いを含む本日の議事運営について、局長説明願ひます。</p>
議会事務局長	<p>本日の追加議案の取り扱い及び本日の議事運営について説明します。</p> <p>まず、議会運営委員会の委員長報告をして頂き、お手元に配付してあります議事日程のとおり、現在審議中の「日程第2 議第63号」から「日程第9 議第70号」までの議案を採決まで進めて頂きます。</p> <p>続いて、先ほど副市長から説明のありました追加議案を議場配付、タブレット端末の12月定例会フォルダに格納、日程追加し、「報第12号 専決処分の報告について」から「議第76号 令和6年度羽島市下水道事業会計補正予算(第1号)」までの7件を議題とし、説明、質疑を行い、議第71号から議第76号までの6件については、委員会付託を省略し、討論、採決まで進めて頂きます。</p> <p>その後、「発議第2号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」を議題とし、採決まで進めて頂きます。</p> <p>本会議終了後の会議について、説明させて頂きます。本会議終了後、第一委員会室において全員協議会を開催し、続いて議員定数・報酬等検討特別委員会を開催します。</p> <p>その後、議会運営委員会を開催し、続いて広報広聴委員会を開催しますので、よろしくお願ひいたします。</p>
藤川委員長	<p>局長から説明のあったとおり進めたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川委員長	<p>では、そのように取り計らうことといたします。</p> <p>次に意見書の発議について、前回の委員会では修正した意</p>

藤川委員長	<p>見書を配付し、確認されたと思いますが、この意見書にて発議することよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、この意見書の内容で発議します。議長、何かありましたらお願いします。</p>
藤川委員長	<p>(発言なし)</p> <p>副議長、何かありますか。</p> <p>(発言なし)</p>
藤川委員長	<p>では、皆さんよろしく申し上げます。これで議会運営委員会を閉会します。ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前 9 時 43 分】</p>